

平成30年2月28日

平成30年4月からの入札契約制度を変更します

次の案件について、別添のとおり入札契約制度を変更しますので、お知らせいたします。

【変更事項】

- 1 総合評価落札方式における女性技術者配置の加点項目の追加
- 2 本社所在地を入札参加資格とした入札の本格実施
- 3 工事請負契約における最低制限価格の対象範囲（100万円未満）の拡大
- 4 専門工事事業者育成型入札の試行実施

【問合せ先】

川崎市財政局資産管理部契約課

電話 044-200-2096

(内24701)

平成30年4月から入札契約制度を変更します

1 総合評価落札方式における女性技術者配置の加点項目の追加

現在、総合評価落札方式の評価項目において「建設業の中長期的な育成・確保」を目的として、次世代育成の評価項目に「40歳未満の若手技術者の配置」（0.5点加点）を設定していますが、さらに、**女性技術者の現場配置の取組を評価することを目的として、同評価項目に「女性技術者の配置」を新たに追加**します。**（0.5点加点）**

※ただし、既存の「40歳未満の若手技術者の配置」との重複加点はしません。

【参考】その他の評価項目

- 技術提案、施工計画
- 企業の施工実績（同種工事施工実績、工事成績評定平均点、優良事業者表彰実績）
- 配置予定技術者の能力
- 企業の信頼性・社会性（ISO取得、障害者雇用等）
- 企業の地域貢献度（災害時協力体制、本社所在地、建設機械保有状況等）

2 本社所在地を入札参加資格とした入札の本格実施

一般競争入札における地域性重視の取組として、一部の発注工事において、市域を川崎区、幸区及び中原区の「南部」と、高津区、宮前区、多摩区及び麻生区の「北部」に分けて、本社所在地を入札参加資格とする入札を平成24年度から試行実施していますが、対象範囲に**【業種「舗装」ランク「C」】を新たに追加**し、**本格実施に移行**します。

【参考】現在の対象工事

- 業種「土木」ランク「B」
- 業種「舗装」ランク「B」

3 工事請負契約における最低制限価格の対象範囲（100万円未満）の拡大

これまで、工事請負契約における最低制限価格については、予定価格（税込）100万円以上の案件を設定対象としていましたが、廉価受注による粗悪工事を防止し、公共工事の一層の品質確保を図るため、「予定価格（税込）100万円未満」の案件も設定対象とします。

4 専門工事事業者育成型入札の試行実施

専門工事事業者の受注機会を確保することで、専門工事業の活性化を図るとともに、次世代の専門工事事業者の育成・確保に繋げていくため、入札参加資格において業種別の完成工事高に係る条件を付した「専門工事事業者育成型入札」を試行実施します。

【対象工事】	○業種「<u>塗装</u>」種目「<u>塗装</u>」 ○業種「<u>防水</u>」 ○業種「<u>内装</u>」種目「<u>畳</u>」
	※専門工事の種別、発注内容等を踏まえて実施対象案件を選定（一部案件を対象）
【入札参加資格】 又は	経営事項審査の総合評定値通知書における当該業種の 「年間完成工事高」が最多 であること
【指名選定基準】	※業種「 <u>防水</u> 」は、最多または2番目に多いこと